

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道51号 <small>なりたかくふく</small> 成田拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自： <small>ちばけん なりたしいなか</small> 千葉県成田市飯仲 至： <small>ちばけん なりたしひがしかなやま</small> 千葉県成田市東金山			延長	5.8km
事業概要					
国道51号は、千葉県千葉市、成田市、茨城県鹿嶋市、水戸市を結ぶ延長124kmの幹線道路である。成田拡幅は、成田市内の交通渋滞の緩和、交通安全の確保、沿道環境改善の確保を目的に計画された、延長5.8kmの現道拡幅事業である。					
S45年度事業化		S43年度都市計画決定 (H17年度都市計画変更)		S46年度用地着手	
				S46年度工事着手	
全体事業費	約240億円	事業進捗率	約91%	供用済延長	4.6km
計画交通量	15,300~35,000台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.5	総費用： <small>(残事業)/事業全体</small> 30/732億円 事業費：27/716億円 維持管理費：3.4/16億円	総便益： <small>(残事業)/事業全体</small> 82/1,069億円 走行時間短縮便益：59/979億円 走行費用減少便益：23/65億円 交通事故減少便益：0.40/25億円	基準年： 平成26年
	(残事業)	2.7			
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=1.5~1.5（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=2.6~2.9（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5~1.5（事業費 ±10%）事業費：B/C=2.5~3.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.4~1.5（事業期間±20%）事業期間：B/C=2.6~2.8（事業期間±20%）					
事業の効果等					
①交通渋滞の緩和					
・公津の社交差点周辺や寺台インター交差点周辺の2車線区間で速度低下が発生。					
・2車線区間の整備によって交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和が見込まれる。					
②インバウンド観光の支援					
・成田拡幅の沿道区間は、エアポート都市構想の中で「訪日外国人誘致エリア」に設定。					
・拡幅により成田市内及び周辺の観光施設・宿泊施設と成田空港間のアクセス定時性確保を支援。					
関係する地方公共団体等の意見					
千葉県知事からの意見：					
・一般国道51号成田拡幅は、交通渋滞の緩和や交通安全の確保に資するとともに、成田空港周辺地域の物流の円滑化、地域経済の活性化につながる重要な事業である。					
・国道51号成田拡幅と交差する北千葉道路では、千葉ニュータウン区間を含む約26キロメートルがすでに開通しており、現在、成田市北須賀から押畑までの区間を国の協力をいただき整備が進められ、成田市押畑から大山までの区間は県が整備を進めているところである。また、国道16号以西については、6月9日に開催した千葉県道路協議会において、国直轄事業と有料事業の合併施行の計画とし、県が都市計画変更や環境アセスメントの手続きに着手できるように国に協力していただくことが確認されたところである。					
・今後も北千葉道路の整備の進展に伴い、当該道路への利用交通の流入が見込まれ、成田市内の交通の円滑化に資する事業の早期完成を図られたい。					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・事業化時は4万人余りだった人口が、2005年には約10万人を突破し、市街化が拡大。					
・周辺施設及び交差点道路からの流入交通が多く、成田拡幅区間に交通が集中し渋滞が発生。					
・昭和53年成田空港開港。					
・平成3年成田空港駅開業。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
・昭和45年に事業化、用地進捗率96%、事業進捗率91%、（平成29年3月末時点）					
・平成13年度まで：成田市並木～成田市寺台間 延長=4.6km 4/4車線開通					
・現在までに4.6km区間で4車線供用しており、残る1.2km区間を引き続き事業中。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
・残事業区間のうち、起点側の飯仲については平成25年度から工事着手。終点側の寺台～東金山間についても平成29年度から工事着手。					
・今後も用地交渉や関係機関協議を進めるとともに改良工事、橋梁工事を実施。					

施設の構造や工法の変更等

- ・新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。

事業概要図



凡例: 計画交通量(台/日)

- 4車線区間(整備済み)
- 2車線区間(未整備)
- 高速道路
- 一般国道
- 県道
- ◎ 市役所
- 商業施設(店舗面積1,000㎡以上)
- 人口集中地区(H27)



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。